

実質化された人・農地プラン【加茂地区】

1 対象地区

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	更新年月日
海南市	加茂地区 (青枝、市坪、梅田、大窪、橋本、 沓掛、小松原、小南、下、中)	令和4年3月29日	—

2 対象地区の現状

①地区内の農地面積	630 ha
②アンケートに回答した地区内の農地所有者の耕作面積の合計	444 ha (70.4%)
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	304 ha (48.2%)
<内、後継者未定の農業者の耕作面積の合計>	<168 ha>
④地区内において今後、農地を引き受ける意向のある経営体数	30 経営体
(備考)	

3 対象地区の課題

アンケート調査では、自分で耕作する割合について、現状の41.2%から今後（5～10年後）は39.2%と3%減少し、また、全く耕作していない割合については、現状の5.3%から今後（5～10年後）は12.2%へと約7%増加するという結果であった。

また、農地の貸し出しを考えていないという割合は約1/4であり、後継者が未決定の農家の割合は約2/3となっている。

以上のことから、高齢化と後継者不足により耕作を辞める農家が増え、地区全体の営農の先細りや放棄地が増加するものと考えられる。

4 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

①農地

中山間地域等直接支払交付金事業や多面的機能支払交付金事業は、自作地だけでなく借受地についても交付対象となることから、中心経営体等への農地の貸し出しを通じて、耕作面積の維持に努める。

②鳥獣害対策

鳥獣害対策に継続的に取り組み、農作物への被害の軽減を図ることで、耕作に取り組みやすい環境を整える。

③農道等の管理

農道・水路・ため池などの維持・補修に継続的に取り組み、農業に取り組みやすい環境の維持に努める

5 4の方針を実現するために必要な取組に関する方針

①農地

農用地利用集積や農地中間管理機構を活用して耕作面積の維持に努めるとともに、中山間や多面的事業における総会等において、各集落の農家の意向確認を行うことで、農地が活用されるように取り組む。

営農指導員等との情報交換により、農地の有効活用を図る。

②鳥獣害対策

中山間地域等直接支払交付金事業や多面的機能支払交付金事業、鳥獣被害防止総合対策事業などを活用し、防護柵の設置や罠による捕獲など、鳥獣被害の軽減に継続的に取り組むことで、農家の耕作意欲の維持に努め、農地の維持を図る。

③農道等の管理

中山間地域等直接支払交付金事業や多面的機能支払交付金事業（長寿命化）などを活用して農道をはじめ水路やため池の維持管理に継続的に取り組むことで、将来にわたって持続可能な農地の維持に努める。

6 中心経営体等

①中心経営体

地区の認定農業者、認定新規就農者 等

②中心経営体に準ずる経営体

中山間協定加入者